

令和7年度公認ハンドボールスタートコーチ養成講習会
募集要項

1. 目的 地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、ハンドボール競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者を養成する。
2. 主催 (公財)日本ハンドボール協会
3. 主管 茨城県ハンドボール協会
4. カリキュラム 15 時間以上(集合講習+その他)
共通科目(スタート)+ハンドボールスタートコーチ専門科目
5. 開催期日 令和 7年 11月 15日 (土)
6. 開催場所 守谷市立御所ヶ丘中学校 (〒302-0119 茨城県守谷市御所ヶ丘4-16)
7. 受講条件 ・受講する年度の4月1日現在、満18歳以上の者
・収容人数の関係により、茨城県在住・在勤の者に限る
8. 受講者数 20名程度
9. 申込方法 受講希望者は以下の①～③の申し込みと振り込みを期日までに行う。(8月31日(日)〆切)
※以下の URL もしくは右の QR コードから申し込みができます。

- ① JSPO アカウント作成をして、
指導者マイページから講習会の申し込みを行う。(QR コード①)

<https://my.japan-sports.or.jp/login>

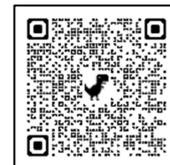
※講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までに済ませること。



QR コード①

- ② Google form から申し込みを行う。(QR コード②)

<https://forms.gle/T42Y7TRG6qdQZh4e8>



QR コード②

- ③ 受講料の振り込みを行う。

受講料 4,000円 (税込)

(内訳 1,100円…JSPO 受講管理料 1,650円…リファレンスブック 250円…リファレンスブック配送料 1,000円…事務手数料)

※申し込み後の受講キャンセルに応じては返金には応じかねます。

※受講者本人の名義で入金願います。(例 イバラキ タロウ)

振込先	銀行名:常陽銀行 水海道支店
	口座番号:(普通)1761207
	名義:茨城県ハンドボール協会 指導普及部長 大原雅広

10. 受講決定 実施団体及び日本スポーツ協会において申込内容を確認のうえ受講者を決定し、本人に通知する。受講内定後、受講料の支払いを完了したものを正式に受講者として決定する。
11. 受講有効期間 本講習会の受講有効期間は、講習会の実施団体が定める。なお、本講習会の受講有効期間中に、スタートコーチ(ジュニア・ユース)を除く、他の公認スポーツ指導者資格の講習会を受講することは認めない。
12. 講習の免除 講習の一部免除等は認めない。
13. 審査 実施団体において行い、審査に合格した受講者を「公認スタートコーチ養成講習会修了者」として認める。
14. 受講取消等 受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO 指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講辞退に関する届け出は受理しない。
15. 登録・認定 ①講習会を修了し、その後、13,300 円の指導者登録手続き(登録申請書の提出及び登録料(初期登録手数料 3,300 円・4 年間更新料 10,000 円)の納入)を完了した者に、日本スポーツ協会公認ハンドボールスタートコーチ「認定証」及び「登録証」を交付する。
②登録による公認資格の有効期間は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない(ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる)。
16. その他 ①講習会は、JSPO 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いとは別に定めた個人情報保護方針の通りとする。
<https://coach.japan-sports.or.jp/terms>
②講習会風景の写真等を日本スポーツ協会・実施団体ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
③天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、中央競技団体及び実施団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体はその責任を負わないものとする。
17. 問合せ先 茨城県ハンドボール協会 指導普及部長 大原雅広
〒302-0119 茨城県守谷市御所ヶ丘4-16 (守谷市立御所ヶ丘中学校)